

**全大阪個人タクシー専用カード  
(プリペイドカード)  
を保有されておられるお客様へ**

全大阪個人タクシー専用カードは、平成22年12月31日をもって取り扱い業務を廃止させて頂きました。

これに伴い、全大阪個人タクシー専用カードを保有されておられるお客様に対して、下記要領にて払い戻しをさせていただきます。

**○払い戻しのお申出期間**

**平成23年1月6日から平成23年3月18日まで**

※上記期間内に払い戻しのお申出がない場合、当該払い戻しの手続から除外されますのでご注意ください。

**○お申出方法**

お客様のお名前、ご住所、ご連絡先電話番号、お振込先銀行口座及びカード送付枚数を明記した用紙(様式自由)を同封の上、全大阪個人タクシー専用カードを組合本部(下記住所宛)に簡易書留でご郵送下さい。

**○払い戻し方法**

申出順に、カード残高と簡易書留料金の合計金額を、ご指定銀行口座にお振込み致します。(振込手数料は当組合負担)

以上、前払式支払手段に関する内閣府令第41条第2項に基づき公告致します。

..... <<お問い合わせ先>> .....

(発行者) 大阪市天王寺区北河堀町5番13号

全大阪個人タクシー協同組合 本部

TEL (平日9時~17時) 06-6772-8511  
(上記以外の時間帯) 0120-76-8800